



VMware Cloud Services

サービス利用条件

最終更新日: 2021 年 5 月 15 日

お客様は、本サービスを利用することにより、本サービス利用条件(以下「**本サービス条件**」)および本サービス ドキュメンテーションに拘束されることに同意するものとします。本サービス条件と本サービス ドキュメンテーションを併せて「**本契約**」といいます。本契約のいずれかの部分について同意しない場合、お客様は本サービスを利用してはならないものとします。本サービス条件で使用される定義用語は、本サービス条件全体および第 12 条で定義されています。参照される各条項は、本サービス条件の条項を指しています。

本契約は、お客様がサインアップ プロセスの一環として「同意する」または類似のボタンもしくはチェック ボックスをクリックした時点か、お客様が本サービスを初めて利用した時点のいずれか早い方の時点で発効し、当該サブスクリプション期間中または本契約の規定に従って解除されるまで有効に存続します。

1. サービス

1.1 お客様は、お客様自身およびその関係会社の利益のためにのみ本サービスを利用することができます。お客様は、本サービスに対する権利を再販あるいはサブライセンスすることはできません。

1.2 お客様は本サービスを以下の態様で使用することはできません。(a) 法で禁止された方法での利用、または結果的にお客様または弊社が適用法令を遵守できなくなる方法での利用。(b) 第三者の権利を侵害する利用、(c) 本サービスまたはその他のあらゆるサービス、デバイス、データ、アカウントもしくはネットワークに対して、不正なアクセスを獲得し、これらの脆弱性をテストし、またはこれらの中断を試みる利用、(d) 迷惑メールを送信またはマルウェアを配信するための利用、(e) 本サービスを害するまたは他者のその利用を損なう可能性がある方法での利用、(f) 本サービスの技術的境界、継続的に発生する料金の計算、利用限度のいずれかを回避することを目的とする利用、または (g) ハイリスク活動のための利用。

1.3 お客様は、本サービスに以下の内容をアップロードしてはいけません。(a) 人や財産に損害、損失、損傷を与えるリスクを生じる可能性のあるもの、(b) 犯罪や不法行為を構成するもの、またはそれらを助長するもの、(c) 違法、有害、猥褻、中傷、個人のプライバシーや公共の権利を侵害するデータを含むもの、(d) お客様が本サービスにアップロードする権利をもたないデータ、(e) お客様が、弊社とのビジネス協業契約(HIPAA が定義する)に署名した場合を除き、HIPAA が管理する情報を構成するもの、または (f) 本契約において個別に禁止されるもの。

1.4 評価、トライアル、事前検証 (POC) または類似の目的のために、お客様に本サービスまたはその機能に対する無償アクセス(以下「**評価版サービス**」)が提供された場合、お客様は、評価版サービスを意図された目的で適切かつ誠実に利用しなければなりません。評価版サービスの利用は、弊社が別途規定した場合を除き、30 日間に限り許可されます。本番データへの評価版サービスの利用は、お客様自身の責任となります。同意がある場合を除き、お客様に対して承認された利用期間が終了すると、お客様は評価版サービス、または評価版サービス内のデータにアクセスできなくなります。評価版サービスは、「現状有姿」で提供され、明示または黙示のいかなる補償、サポート、サービスレベルの約束、保証もされません。お客様による評価版サービスの利用に起因する申立てに対する弊社の累積的責任(弊社が明確にすべての責任を否認する間接損害を除きます)は、5,000 米ドル(あるいは同価値の現地通貨額)を超えないものとします。

2. 知的財産の帰属

2.1 本サービスの帰属 お客様と弊社間で、弊社は、オンプレミス ソフトウェア、そのすべての改良、強化、修正および派生ならびに関連する知的財産権を含めて、本サービスにおけるすべての権利、権原、権益を保持します。お客様から意見または提案の提供があった場合、弊社は、当該フィードバックを制限なしで使用でき、お客様は当該フィードバックに関するすべての権利、利益を弊社に撤回不可能な形で譲渡するものとします。お客様が本サービスを利用する権利は、本契約で明示的に付与されたものに限定されるものとします。本サービス、オンプレミス ソフトウェアまたは関連の知的財産権に関し、いかなるその他の権利も黙示的にお客様に対して付与されません。

2.2 お客様のコンテンツの所有権 お客様と弊社との間において、お客様は、お客様のコンテンツに対するあらゆる権利、権原、権益、およびお客様のコンテンツのすべての知的財産権を保持します。

2.3 デジタル ミレニアム著作権法 (DMCA) に基づく著作権侵害の通知 お客様の著作物が、弊社の本サービスにおいて著作権侵害にあたる方法でコピーされてアクセス可能となっているとお客様が判断した場合、弊社の著作権エージェントに次の情報すべてを記載した通知を送付することができます: (a) 侵害されたとお客様が申し立てる著作物の説明と侵害行為の説明、(b) 侵害しているとお客様が申し立てる資料の場所(資料が投稿された URL など)、(c) お客様のお名前、住所、電話番号、E メール アドレス、(d) 争点となっている資料の使用が、著作権の権利者、そのエージェント、または法律に許可されていないという真摯なお考えをお客様がお持ちであることの宣言、(e) 侵害の懸念に関する通知に記載された情報が正確であり、お客様が著作権の権利者であるか、または著作権の権利者の代理として行動する権限を与えられている旨の、偽証罪になる可能性を理解した上での宣言、(f) 著作権の権利者、または著作権の権利者の代理人として行動する権限を与えられている人物としてのお客様の電子署名または手書きの署名。著作権侵害の報告を行う場合のみ、以下の VMware の著作権エージェントにご連絡ください。

VMware, Inc.
Intellectual Property Counsel
3401 Hillview Avenue
Palo Alto, California 94304
United States of America
E メール: copyright@vmware.com
電話番号: +1-877-486-9273

3. セキュリティ対策

3.1 弊社は、本サービスの機密性、完全性、セキュリティを保護するための手段の実行および維持について責任を負います。弊社は、お客様のコンテンツを不正アクセス、破壊、消失、使用不能もしくは改変から保護するために適切な技術的または組織的なセキュリティ対策を実装および維持するものとします。弊社は、データ処理補足契約書に従ってお客様のコンテンツを処理します。本サービスを提供するために必要な場合、または第 9.5 条に基づき許可されている場合を除き、弊社がお客様のコンテンツへのアクセスまたは開示を行うことはありません。弊社は、お客様のコンテンツを権限のない第三者に開示せず、同コンテンツへのアクセスを許可しません。お客様は、お客様のコンテンツを本サービスにアップロードすることは当該コンテンツの弊社への開示に当たらないことを了承します。お客様のコンテンツに対する無許可のアクセスとなる本契約上の弊社の違反については、第 7 条に従います。

3.2 お客様は以下に対して責任を負います。(a) 本サービスおよびそのセキュリティがお客様のコンテンツおよびお客様の利用目的にとって適切であることの確認、(b) お客様のコンテンツの機密性、完全性およびセキュリティを保護するための適切な措置の導入および維持、(c) お客様のログイン認証情報を使用して実行された本サービスのすべての利用、(d) お客様のコンテンツ、(e) お客様のユーザーによる本契約の遵守、ならびに、(f) お客様のユーザーの本サービスの利用に関して、当該ユーザーへの必要な通知を行うこと、および当該ユーザーから法的に必要な同意を取得すること。

3.3 お客様が、お客様のコンテンツまたはユーザーによるその利用が本契約に違反することを認識した場合、お客様は、直ちに当該コンテンツを除去もしくはその利用を停止し、またはユーザーによる本サービスへのアクセスを停止するものとします。お客様が、自身のアカウントが悪用されたと思われる場合は、重大度 1 のサービス リクエストを発行して弊社に速やかに通知するものとします。弊社が、本サービスの問題がお客様のコンテンツもしくはお客様の本サービスの利用に起因すると合理的に判断する場合、お客様は、問題解決のために弊社に合理的に協力するものとします。

4. 注文、支払、税金

4.1 注文全般

4.1.1 お客様は、(a) 許可されたアカウントを設定し、(b) お客様の注文書および本サービスの提供の処理に弊社が必要とするすべての情報を提供し、(c) 本契約の期間中、お客様の登録情報を正確かつ完全に保持するものとします。

4.1.2 お客様は、本サービスの利用により生じる費用を全額支払います。当該費用には、約定金額、追加機能の料金、本サービスの実際の使用に基づき発生する料金が含まれます。弊社は、お客様が VMware チャンネル パートナーを通して本サービスの利用権を購入した場合でも、追加料金(場合によっては従量課金もしくは超過料金を含みます)をお客様に直接請求できるものとします。弊社は、お客様への料金請求のために、お客様からの発注書は必要ないものとします。

4.1.3 すべての注文書は、本契約に従うものとし、弊社が承諾するまで拘束力を有しません。注文書は、弊社がお客様のログイン認証情報をお客様のアカウントに紐づくEメール アドレス宛に送信した時点で、承諾されたものとみなされます。すべての注文書は、本契約で明示的に規定されている場合を除き、払戻不能かつ取消不能です。本契約に基づきお客様へ支払われる払戻金はすべて、お客様または該当する VMware チャンネル パートナー宛に送金されます。

4.1.4 本サービスに関連する物理的な物品を出荷する場合、出荷および納入の条件は、VMware の地域のフルフィルメント施設 (INCOTERMS 2020™) の Ex Works、または弊社もしくはお客様の VMware チャンネル パートナーが別途指定する条件とします。

4.1.5 お客様が本サービスに対しクレジットカードで支払をする場合、お客様は、弊社の第三者クレジットカード支払処理会社(当該取引に関する最終販売責任を負う事業者(Merchant of Record))がお客様に提示する追加条件に従うものとなります。

4.2 直接の注文 本第 4.2 条はお客様が VMware に直接注文した場合に限り適用されます。お客様が VMware チャンネル パートナーを介して本サービスを購入した場合、請求、支払、税金に関して異なる条件が適用されることがあります。

4.2.1 お客様と弊社が注文書において別途合意しない限り、(a) 本サービスの利用により生じる料金には、請求時点で有効な価格リストが適用されるものとし、(b) お客様は、請求後 30 日以内に異議のない料金について支払うものとし、お客様が、VMware からの請求に対し誠意をもって異議を唱える場合、お客様は、請求日から 30 日以内に VMware に当該異議について書面通知をしなければならないものとし、当該通知には、お客様の異議の根拠を明示する必要があります。弊社は、実務上できる限り早く異議を解決するためにお客様と誠実に協議するものとし、弊社は、お客様と弊社が異議を解決するために誠実に協議している間は、異議のある未払の請求があっても本サービスに対するお客様のアクセスを停止または終了しません。

4.2.2 本サービスの料金に税金は含まれません。お客様は、本契約で企図された取引から生じるすべての税金を支払う、または弊社に払い戻さなければならないものとし、弊社への支払から税額を差し引く必要がある場合、お客様は、弊社が支払期限の到来した金額を全額、控除なしに受領できるように、支払額を控除前の額まで増額して支払わなければならないものとし、お客様が税金を税務当局に支払わなければならない場合、以上に加えて、お客様は当該税金が支払われたことを示す文書を弊社に提出しなければならないものとし、本サービスまたはお客様の支払方法のために提供されたお客様の連絡先は、売上税、所得税および付加価値税の観点で、サービスの供給場所とみなされるものとし、

5. 保証

5.1 限定保証: 期間および救済措置 弊社は、本サービスが常に本契約に従って利用される場合に限り、サブスクリプション期間中、適用されるサービス レベル アグリーメントが存在する場合は本サービスがそのサービス レベル アグリーメントに従って機能することを保証します。弊社が本限定保証に違反した場合、お客様の唯一かつ排他的な救済措置は、サービス レベル アグリーメントに規定されたものとなります。

5.2 免責事項 第 5.1 条で規定された、限定保証以外には、法律で認められる最大限の範囲で、VMware は、VMware 自身のため、および VMware のサプライヤに代わって、本サービスおよび第三者コンテンツを含む本契約に基づき提供されたすべての資料またはサービスに関して、明示的、黙示的、または法定の有無を問わず、商品性、品質の充足性、特定目的への適合性、権原、および権利侵害がないことの保証、および取引過程または履行過程から生じる保証を含む、一切の保証を行わないものとし、弊社および弊社のサプライヤは、本サービスが途切れないこと、本サービスに欠陥またはエラーがないこと、本サービスがお客様のビジネス要件を満たしていること(または満たすように設計されていること)のいずれも保証しません。

6. 補償

6.1 VMware による補償: 侵害請求があった場合

6.1.1 VMware は、(a) 侵害請求に対してお客様を防御し、かつ、(b) 侵害請求に関して、管轄裁判所または政府機関からお客様に対して最終的に認められた、または和解で合意された罰金、損害および費用のすべてを補償します。

6.1.2 本サービスが侵害請求の対象となる場合、または弊社がその可能性が高いと判断する場合、弊社は、弊社の判断と費用で、(a) お客様が本サービスを継続して使用するのに必要な権利を獲得し、または、(b) 機能の大幅な減少なしに本サービスを非侵害品になるように改変または置き換えを実行します。(a) または (b) を商業的に実行できない場合、弊社は、本サービスに対するお客様の権利を終了させることができ、その場合は、終了時点でのサブスクリプション期間の残存期間を案分して前払の料金を返金するものとします。

6.1.3 弊社は、以下に起因する侵害請求についてはお客様に対していかなる義務も負わないものとします。(a) 本サービスと非 VMware の製品またはコンテンツ(お客様のコンテンツおよび第三者のコンテンツを含む)との組み合わせ、(b) 本契約に違反する目的もしくは方法での本サービスの利用、(c) 弊社が認めていない本サービスの改変、(d) 本サービスの一部ではないオープンソース ソフトウェアもしくはフリーウェア技術およびそれらの派生物・応用品に関する申立て、または (e) 無償ベースで提供される本サービス

6.1.4 本第 6.1 条は、あらゆる侵害請求に対するお客様の唯一かつ排他的な救済手段および弊社の全責任について述べているものです。

6.2 お客様による補償 お客様は、(a) 第三者の申立てに対して弊社を防御し、かつ (b) 第三者の申立てに関して、管轄裁判所または政府機関から弊社に対して最終的に認められた、または和解で合意された罰金、損害およびその他の費用のすべてを補償します。

6.3 補償要件 第 6.1 条および 6.2 条の義務は、補償を受ける当事者が、以下を行う場合にのみ適用されるものとします。(a) 申立てについて認識してから合理的期間内に、補償当事者に対して第三者の申立てもしくは侵害請求について通知すること(ただし、通知の遅延は、補償当事者の権利が遅延によって毀損された限度でのみ、補償当事者の補償義務を免除する)、(b) 申立てに対する防御の完全なるコントロールを補償当事者に与えること、および(c) 申立てに関して補償当事者の要請に応じて合理的に協力すること。補償当事者は、補償を受ける当事者の事前の書面同意(当該同意は、合理的な理由なく、留保、条件付け、または遅延されない)なしに、補償を受ける当事者に責任を認める義務もしくは申立人に払い戻されない額を支払う義務を生じさせる和解、または、第三者の申立てに関しては、本サービス、弊社の事業運営またはポリシーに影響を及ぼす和解をしないものとします。

7. 責任の制限

7.1 免責事項 法律で許容される最大の限度で、いかなる場合も、弊社は、契約、不法行為、過失、製造物責任、その他に基づくかを問わず、あらゆる責任の法理に基づく、逸失利益もしくは事業機会の喪失、あらゆる理由に基づく本サービス利用の不能(停電、システム障害、その他の中断など理由を問いません。ただし弊社は、適用あるサービス レベル アグリーメントに基づく義務は負うものとします)、コンテンツの喪失、収益の損失、営業権の損失、事業中断、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害について責任を負わないものとします。この制限は、当事者がこれらの損失の可能性について告げられていたか否か、また、他の救済手段ではその本質的な目的を達成できないか否かにかかわらず適用されます。一部の法域では、付随的損害または派生的損害の責任の排除または制限が認められていないため、前述の制限が適用されない場合があります。

7.2 金銭的責任の上限 本契約に基づく申立てに対する弊社の責任は、申立てが提起される以前の 12 か月間に請求がなされた特定の本サービスに関するお客様の利用に対する支払済み、または支払われる料金の総額と同等額を超えないものとします。

7.3 除外 第 7.1 条および第 7.2 条における責任の制限は、(a) 本サービス条件の第 6.1 条に基づく VMware の補償義務、または (b) 法律により除外することができない責任には適用されません。

7.4 追加の限定

7.4.1 弊社のサプライヤは、本契約に基づくいかなる種類の責任も負わないものとします。お客様は、いかなるサプライヤに対しても直接、本契約に基づく申立てを提起できないものとします。本サービスの一部として利用され、提供に供される第三者コンテンツに関する弊社の責任は、本第 7 条を条件とします。

7.4.2 いずれの当事者も、請求を理由付ける事実が生じてから 18 か月以上を経過してから本契約に基づく申立てを提起することはできないものとします。

8. 期間、停止、終了

8.1 期間 お客様は、サブスクリプション期間中、本サービスを利用する権利を有します。お客様は、本サービスを利用する義務を負うものではなく、随時本サービスの利用を中止することができます。ただし、お客様は、本サービスの利用の中止、また利用の有無に関わらず、サブスクリプション期間中に支払うべき料金と費用を支払う義務を負うものとします。

8.2 一時的停止 弊社は、お客様による本サービスの利用が本サービスまたは他のユーザーに対してセキュリティ上のリスクを引き起こすと判断する場合、または本サービスに関する詐欺や濫用を疑う場合、お客様による本サービスの使用を停止することができるものとします。弊社は、法律によって許可されている場合は、通知の提供が本サービス、本サービスの他のユーザー、その他のあらゆる個人や財産に害を及ぼすリスクがあると弊社が合理的に判断する場合を除き、お客様の本サービスの利用を停止する前にその旨をお客様に通知します。その場合、弊社は、実現可能な、または許容される範囲で、できるだけ早くお客様に通知します。停止を引き起こしていた問題が解決され次第、弊社は速やかに本サービスへお客様のアクセスを回復します。

8.3 終了

8.3.1 お客様もしくは弊社のいずれも、相手方が (a) 本契約に違反し、違反の旨の通知後 30 日以内にその違反を解消しなかった場合、(b) 治癒できない本契約の重大な違反を犯した場合、あるいは (c) 適用法令を遵守しない場合には、相手方への書面通知により、該当する本サービスに関して本契約を即時に終了させることができるものとします。お客様が本第 8.3.1 条に従って本契約を終了させる場合、弊社は、残期間分の前払いの本サービス料金について、終了日を基準に案分して返金します。弊社が本第 8.3.1 条に従って本契約を終了させる場合、お客様は本サービスに関してその時点でのサブスクリプションの残存期間のすべての料金について支払う責任を負うものとします。

8.3.2 いずれの当事者も、他方の当事者が以下のいずれかの条件を満たす場合、他方当事者に通知を送ることにより本契約を即時に終了させることができるものとします。(a) 支払不能に陥った場合、満期が到来した場合に当該債務の支払ができない旨を書面で認めた場合、または債権者の利益のための譲渡を行った場合、(b) 管財人、保全管理人、もしくは類似の者の管理の対象となった場合、または破産もしくは支払不能手続の対象となった場合、(c) 事業を終了または停止した場合。

8.4 終了の効力

8.4.1 理由の如何を問わず、本サービスの利用権が終了した時点において、お客様は本サービスの利用を中止しなければなりません。適用されるサービス説明書に規定されているとおり、本サービスに残っているお客様のコンテンツはすべて削除されます。お客様は、終了日の前に、お客様のすべてのコンテンツの必要なコピーを保有していることを確認する責任があります。

8.4.2 本契約の終了後も存続することがその性質上または文脈上意図されている条項は、本契約終了後も存続するものとします。弊社が本契約の終了後も引き続き個人データ(データ処理補足契約書に定義されます)を処理する限りにおいて、データ処理補足契約書も、本契約の終了後も存続します。

8.4.3 お客様が第 8.3 条または第 9.4 条に従って本契約を終了できる場合、または、弊社が第 6.1 条に従って本契約を終了できる場合を除き、お客様の本サービスの利用権の終了は、いかなる返金またはクレジットの付与もお客様に認められるのではなく、お客様は終了日時点で発生しているすべての料金および費用を支払う責任を負うものとします。

9. 本サービスの運用

9.1 サポート 弊社は、サポート ポリシーに従い本サービスのサポートをお客様に提供します。弊社は、お客様のユーザーに対し、お客様のコンテンツについてのサポートは提供しません。

9.2 オンプレミス ソフトウェア VMware は、お客様がオンプレミス ソフトウェアをインストールする場合、本サービスの利用に関連する限りにおいて、お客様に対し、オンプレミス ソフトウェアおよび付随するドキュメンテーションを利用するための、限定的、取消可能、非独占、譲渡不能、サブライセンスなしのオブジェクトコードのライセンスを、サブスクリプション期間中、お客様に付与します。お客様は以下のことをしてはならず、また、ユーザーもしくは第三者にさせてはいけないものとします。(a) 適用される強行法規により許可される場合を除き、オンプレミス ソフトウェアを改変、翻訳、強化もしくは派生物を創作すること、またはリバース エンジニア、デコンパイルもしくはその他オンプレミス ソフトウェアのソース コードを抽出する試みをする、(b) オンプレミス ソフトウェアのコピー上の著作権などの財産権の通知を除去すること、あるいは、(c) オン

プレミス ソフトウェアの技術的制限に違反あるいはこれを潜脱すること。本第 9.2 条の規定は、お客様がオンプレミス ソフトウェアをインストールする際にお客様に提示される条件に優先するものとします。

9.3 オープンソースソフトウェア

9.3.1 本サービスは、第三者コンテンツとはみなされないオープン ソース ソフトウェアを利用することができるものとします。このオープン ソース ソフトウェアは、[ここに](#)掲載されている、適用されるオープン ソース ライセンスの下で利用できます。お客様は、弊社がこれらのライセンスに基づき提供するように求められる、これらのライセンスのコピーおよびソース コード(およびその修正)(以下「ソース ファイル」)を、[ここ](#)で、またはお客様の氏名および住所を記載した要求書を以下に送付することにより取得することができます: VMware, Inc., Attention: General Counsel, 3401 Hillview Avenue, Palo Alto, CA 94304, United States of America。すべての要求書には「Open Source Files Request」と明記しなければならないものとします。このソース ファイルのコピー取得は、お客様が最後にオープンソース ソフトウェアを使用した日、または本サービスを利用する際にオープン ソース ソフトウェアを操作した日から 3 年間有効です。

9.3.2 お客様による本サービスの利用に適用される本サービス条件のすべての規定は、本サービスの一部であるオープンソースソフトウェアの利用に適用され、別途当該オープンソースソフトウェアに適用されるオープンソースソフトウェアライセンスに規定された抵触する条件に優先して、お客様と VMware 間で適用されるものとします。

9.4 変更/利用の終了

9.4.1 弊社は、随時、本サービスおよび本サービスドキュメンテーションについて、商取引上合理的な変更をすることができるものとします。変更は、公表日または弊社がお客様に通知する日から有効となります。弊社は、VMware ポリシーに従って通知することで、本サービスの提供の中止を選択することもできるものとします。

9.4.2 弊社が本サービスの本質的な機能を廃止する場合、またはお客様の本サービスの利用に重大かつ不利益な影響を与える変更を加える場合、弊社は、当該変更の発効日より前にお客様に通知します。お客様が重大かつ不利益な変更を理由に本サービスの終了を選択する場合、お客様は、弊社の通知日後 30 日以内に弊社に通知する義務を負います。お客様の通知には、お客様と弊社がより長期の期間を合意した場合を除き、当該通知日後 90 日以内の有効な終了日を記載しなければならないものとします。

9.4.3. お客様は、有効な終了日もしくは利用終了日(end of availability)より前に生じたすべての料金に対して責任を負うものとします。弊社は、本第 9.4 条に基づくお客様の唯一かつ排他的な救済として、前払料金を、有効な終了日を基準として、案分して返金するものとします。

9.5 必要な開示 弊社が召喚状、裁判所の命令、行政命令あるいはその他法律上もしくは規則上の開示要求(以下「開示要求」)によってお客様のコンテンツの開示を求められた場合、法的に開示が禁止される場合を除き、弊社は、(i) お客様に対して通知および開示要求の写しを実務上できる限り早く提供し、(ii) 関係政府機関に対して、弊社がお客様のために活動するサービス プロバイダーであり、お客様のコンテンツへのアクセス要求は、お客様が弊社に指定した連絡先(連絡先が提供されていない場合、弊社は通常、お客様の法務部を関連政府当局に案内します)に書面で指示すべきであることを通知し、(iii) お客様の承認がある場合のみお客様のコンテンツへのアクセス権を提供するものとします。お客様が希望する場合、弊社は、お客様の費用負担で開示要求に異議を申し立てる合理的な手続をします。VMware がお客様に通知することを法的に禁止された場合、VMware は、開示要求が法的に有効に拘束力を有するかどうか決定するために開示要求を評価し、当該開示要求が適用法令に適合すると合理的に判断する場合を除き、開示要求に異議を申し立てるものとします。弊社は、開示が必要な情報に開示範囲を限定するものとし、適用法令に従って情報を開示するものとします。

10. 秘密情報

10.1 保護 いずれの当事者(以下「受領者」)も、本契約に基づく権利を行使し義務を履行するためにのみ、または本契約によって別途許されている場合にのみ、本契約に関連して開示された他方当事者(以下「開示者」)の秘密情報を使用できるものとします。お客様および弊社はそれぞれ、自己の同類の秘密情報を保護するのと同等の注意(ただし、合理的な注意を下回らないものとする)をもって、かかる秘密情報を保護するものとします。受領者は、開示者の秘密情報を、本契約の目的のために当該秘密情報を知る必要があり、かつ、本第 10 条に規定されている義務を下回らない水準の守秘義務を負う受領者の従業員または第三者にのみ開示することができるものとします。いずれの当事者も、第 9.5 条に規定された手続に従った開示要求への対応として、相手方の秘密情報を開示することができます。開示者が書面で要求するか、あるいは

はお客様の本サービスの利用権が終了した場合、受領者は直ちに自己が保有もしくは管理している開示者の秘密情報(適用法令に従い保持する義務のある情報を除く)を返却または廃棄(要求があれば当該廃棄を証明)するものとします。

10.2 例外 第 10.1 条に基づく受領者の義務は、受領者が、当該情報が以下に該当することを書面で提示できる場合に終了するものとします。(a) 開示者による開示時に、既に受領者がいかなる秘密保持義務も負わずに正当に知っていた情報、(b) 秘密保持の制約を伴わずに開示する権利を有する第三者より受領者に開示された情報、(c) 開示時に公知の情報もしくは受領者の過失によらずして公知となった情報、または (d) 開示者の秘密情報へアクセスもしくは使用することなく受領者が独自に開発した情報。

10.3 差止による救済 本契約は、本第 10 条の違反に対して衡平法上の救済(equitable relief)を求める当事者の権利を制限するものではありません。

11. 一般条項

11.1 譲渡 お客様は、弊社の事前の書面同意なしに、本サービスまたは本契約の全部または一部を、法の作用その他により、譲渡もしくは移転することはできないものとします。弊社の承諾のない譲渡または移転は無効であり、本契約違反になるものとします。これらの制限に従うことを条件として、本契約は、両当事者ならびにそれぞれの承継人および譲受人を拘束し、それらの利益のために効力を生じるものとします。

11.2 通知 弊社はお客様に対し、以下の方法で通知します。(a) お客様が通知の受領方法として登録している場合は、お客様のアカウントに紐づくメール アドレス宛に電子メールの送付、(b) お客様が弊社に提供する実際の住所に宛てた料金前払の第一種郵便もしくは郵送業者経由による郵送、または (c) 本サービス ポータルまたは VMware カスタマ ポータルへの掲載。お客様は、法的な通知またはその他の連絡については、以下に送付する必要があります: VMware, Inc., 法務部、3401 Hillview Avenue, Palo Alto, California 94304, United States of America。

11.3 放棄 本契約のいずれかの規定の違反に対する権利を放棄しても、それより後に生じた同一規定の違反に対する権利を放棄したことにはならず、また、その他の規定の違反に対する権利を放棄したことにもならないものとします。

11.4 分離性 本契約のいずれかの規定が、無効または執行不能であると判断された場合でも、本契約の残りの規定は、実行可能な範囲で、有効に存続するものとします。

11.5 法令等遵守 各当事者は、本契約で意図された行為に適用されるすべての法令を遵守するものとします。

11.6 輸出管理 お客様は、本サービスが米国輸出管理規則(「みなし輸出」規制と「みなし再輸出」規制を含みます)の対象となり、またその他の国の輸出管理法令の対象になる場合があることを認めるものとします。お客様は、以下について表明し、保証するものとします:(a) お客様およびユーザーが、(i) 米国が輸出取引を禁止している国の市民、国民、居住者、当該国の政府により支配されている個人、または (ii) 米国財務省の特定国籍業者リスト、米国商務省の禁輸対象者リストもしくは禁輸対象団体リスト、該当するデータセンターが所在する法域で公表されている類似する対象者リストに掲載されている個人もしくは団体ではないこと、およびこれらの者のために活動していないこと、(b) お客様およびユーザーが本サービスを法律により禁止されている目的(ミサイル、核兵器、化学兵器、生物兵器の禁止されている開発、設計、製造、生産を含む)で利用しないこと、また利用させないこと、(c) お客様のコンテンツが米国武器リスト、または該当するデータセンターが所在する法域で公表されている類似する対象リストに分類または掲載されず、防衛物資、防衛サービス、国際武器取引規則 (ITAR) 関連データのいずれも含んでいないこと、(d) お客様のコンテンツが VMware または VMware のサービス プロバイダーが施設または要員を保持している国への輸出について適用される輸出管理法に基づく輸出許可を必要とせず、制限されていないこと、(e) お客様およびユーザーが、直接的または間接的に、お客様の米国の輸出特権の全部または一部を取り消すまたは否認する米国政府の機関により発せられた命令の対象ではないこと。お客様またはユーザーがこの種類の命令の対象となった場合、お客様は速やかに VMware にその旨を通知しなければならないものとします。米国の政府機関に対する販売を目的とする場合、本サービスおよび付随する本サービス ドキュメンテーションはそれぞれ、かかる規定の適用がある範囲で、DFARS Section 227.7202 および FAR Section 12.212(b)に基づき「商業用コンピューター ソフトウェア(Commercial Computer Software)」および「商業用コンピューター ソフトウェア文書(Commercial Computer Software Documentation)」とみなされます。米国政府によるまたは米国政府のための、本サービスまたは本サービスドキュメンテーションの使用、変更、複製、発表、実演、展示、開示には、いずれも、第 11.13 条の規定に従い、法律、規制、GSA スケジュールの条件と併せて、本契約の条件のみが適用されます。

11.7 不可抗力 いずれの当事者も、一方の合理的な支配を超える事由による、本契約に基づく義務(お客様の支払義務を除きます)の履行遅滞または不履行については責任を負いません。これらの事由には、労使紛争、その他の労働争議、電力系統、電気通信、その他の共益設備の障害、地震、嵐、その他の自然災害、グローバルなパンデミック、通商停止、暴動、政府の行為、政府命令、テロ行為、戦争が含まれることがあります。

11.8 解釈 本サービス条件の条項の見出しは便宜上のものであり、本サービス条件の解釈には使用されないものとします。本サービス条件で使用される場合、「～を含む」という語は、「～を含むがこれに限定されない」を意味するものとします。

11.9 言語 本契約は英語版を正本とし、英語版とその他の言語の翻訳版で矛盾が生じる場合は、英語版が優先されます。

11.10 準拠法 お客様の請求先住所が米国内である場合、本契約は米国カリフォルニア州および米国連邦法に準拠するものとします。お客様の請求先住所が米国以外である場合、本契約はアイルランドの法律に準拠するものとします。抵触法の規則(conflict of law rules)の適用は明示的に除外するものとします。国際物品売買契約に関する国連条約(U.N.Convention on Contracts for the International Sale of Goods)は適用されません。

11.11 第三者の権利 本契約中に明示的に定められる場合を除き、本契約に基づき、本契約の当事者ではない者のために権利が生じることはなく、本契約の当事者のみが、本契約の規定を執行し、また本契約に含まれる除外または制限に依拠することができるものとします。

11.12 独立当事者関係 弊社とお客様は、独立した契約当事者であり、本契約は、両者間にパートナーシップ、合併、代理関係、雇用関係を創設するものとは解釈されないものとします。お客様と VMware、両者の各々の関係会社、役員、取締役、従業員のいずれも、いかなる目的においても相手方の代理人ではなく、相手方を拘束する権限を有しません。

11.13 優先順位 本サービスの注文書に関してお客様が発行した発注書またはその他の購入関連文書が、本契約の条項と矛盾する場合または契約条件を追加する場合は、本契約の条項が優先するものとします。本サービス条件と本サービスドキュメンテーション間で齟齬がある場合、本サービスドキュメンテーションが適用されます。

11.14 完全合意 本契約は、本契約の目的事項に関するお客様と VMware 間の完全合意です。本契約は、書面または口頭を問わず、本契約の目的事項に関するお客様と VMware 間の従前または同時期のすべてのコミュニケーション、約束事項、合意に取って代わるものとします。

12. 定義。

「**アカウント情報**」とは、お客様のアカウントの作成・管理に関連してお客様が弊社に提供する、氏名、ユーザー名、電話番号、メール アドレスおよび請求関連情報を含むお客様に関する情報を意味します。

「**秘密情報**」とは、お客様のログイン認証情報、いずれかの当事者が本契約または本サービスに関して他方当事者に開示する未公開の技術、ビジネス、その他の情報または資料であって、有形の形式で「秘密」等の表示がされた情報、または秘密である旨が状況から合理的に示唆される状況で提供される情報を意味します。

「**データ処理補足契約書**」とは、[ここに掲載されている](#)、その時点での VMware データ処理補足契約書を意味します。

「**ハイリスク活動**」とは、負傷または死亡する可能性がある活動を管理または運用するワークロードやアプリケーションを意味します。これには、航空機、その他の大量旅客輸送、核施設、化学施設、生命維持システム、埋め込み型医療機器、自動車、兵器システムの制御や、不具合が人身傷害、死亡、環境被害につながるおそれのある同様の活動が含まれることがあります。

「**HIPAA**」とは、米国の「医療保険の相互運用性と説明責任に関する法律」(United States Health Insurance Portability and Accountability Act of 1996)およびその修正・補則ならびに当該法律に基づき規定される規則を意味します。

「**侵害請求**」とは、本サービスが、第三者の特許、商標もしくは著作権を侵害、または営業秘密を不正利用(ただし、当該不正利用がお客様の行為の結果生じたものでない場合に限る)したという当該第三者の主張であり、お客様の本サービスのインスタンスが、以下の国に所在するデータセンターにより提供されている場合は、該当国の法令に基づく主張を意味します。(a) 米国、(b) カナダ、(c) EU 加盟国、(d) 英国、(e) オーストラリア、(f) ニュージーランド、(g) 日本、(h) 中国。(例えば、日本にあるデータセンターで提供される本サービスに起因する侵害請求に関しては日本法に準拠するものとします。)



「知的財産権」とは、登録、未登録を問わず、著作権、商標、サービス マーク、企業秘密、特許、特許出願、人格権、その他すべての財産権を含む全世界における知的財産権を意味します。

「ログイン認証情報」とは、お客様の本サービスへのアクセスおよび管理を可能とするパスワード、認証キー、セキュリティ認証情報を意味します。

「オンプレミス ソフトウェア」とは、顧客のオンプレミス環境にインストールされ、本サービスを利用またはアクセスする上で必要な、本サービスに附属する VMware のソフトウェア(存在する場合)を意味します。これには、VMware ソフトウェア(以下に定義されます)は含まれません。

「注文書」とは、お客様が本サービスの利用権を購入したことを証明する注文書を意味します。お客様が本サービスをオンデマンド ベースで利用する場合、「注文書」とは、本サービスについて記載した VMware の該当する Web ページを意味します。

「当事者」とは、お客様または VMware を意味し、「両当事者」とは、お客様と VMware を合わせて意味します。

「サービス説明書」とは、特定の本サービスに適用されるその時点で最新版のサービス説明書を意味し、[こちら](#)に掲載されています。

「サービス レベル アグリーメント」とは、特定の本サービスに適用されるその時点で最新版のサービス レベル アグリーメントを意味し、[こちら](#)に掲載されています。一部の本サービスには、サービス レベル アグリーメントがない場合があります。

「本サービス」とは、お客様の注文書に明記された VMware クラウドサービス および評価版サービスを意味します。

「本サービス ドキュメンテーション」とは、(a) すべての本サービスに適用される VMware データ処理補足契約書、(b) 特定のサービス説明書、(c) 本サービスのためのサービス レベル アグリーメント(存在する場合)、および (d) サポート ポリシーを意味します。

「サブスクリプション期間」とは、該当する注文書に記載された、お客様の本サービスの利用が許可された最初の期間、および更新された場合は更新期間を合わせた期間を意味します。当初の期間は、(a) お客様が本サービスの利用を開始した日、もしくは、(b) お客様が登録手続を完了した日のいずれか早い方の日、または注文書もしくはサービス説明書に別途明記された日に開始されます。オンデマンド ベースによる本サービスの利用においては、「サブスクリプション期間」とは、適用されるサービス説明書に記載される、お客様に対して請求が行われるお客様が本サービスを利用する期間を意味します。

「サポート ポリシー」とは、その時点での VMware クラウドサービスのサポート ポリシーを意味し、[こちら](#)に掲載されています。

「税金」とは、売上税、付加価値税、物品サービス税、使用税、総収入税、事業税、営業税、その他の税金(弊社の法人所得税を除く)、輸出税および輸入税、関税、および政府またはその他の当局による同種の課金を意味します。

「第三者の申立て」とは、(a) お客様のコンテンツ、もしくは、(b) 契約に違反するお客様の本サービス(評価版サービスを含む)の利用に起因する、または関連する第三者の申立てまたは要求を意味します。

「第三者コンテンツ」とは、第三者によって提供されるコンテンツ(オープン ソース ソフトウェアを含む)を意味し、本サービスと相互運用されるものですが、本サービスの一部を構成するものではありません。第三者コンテンツは、お客様の選択により利用され、第三者コンテンツに付随する当該第三者の利用条件に従うものとします。第三者コンテンツは、VMware によってはライセンスされません。VMware およびそのサプライヤは、本サービスや Marketplaceなどを介して第三者コンテンツとのリンクを提供できるものとします。例として、第三者コンテンツは、マーケットプレイスやカタログに掲載されているアプリケーションを含む場合があります。

「ユーザー」とは、お客様のログイン認証情報に基づき、本サービスまたはお客様コンテンツに直接アクセスまたは使用する権限を有する者を意味し、お客様の従業員、契約社員、サービス プロバイダーおよび関係会社が含まれる場合があります。

「お客様」とは、お客様個人またはお客様が代表する組織(および、該当する場合はお客様のユーザー)を意味します。お客様が組織のために本契約を締結する場合、お客様はその組織を拘束する権限を有することを表明したものとします。



「お客様のコンテンツ」とは、お客様またはユーザーが、処理、保存またはホスティングのために本サービスにアップロードしたコンテンツを意味します。ただし、(a) 第三者コンテンツ、または (b) アカウント情報は含まれません。本定義の目的において、「コンテンツ」とは、テキスト、サウンド、ビデオまたはイメージ ファイルを含むあらゆるデータおよびソフトウェア（マシンイメージを含む）を意味します。

「VMware」、「弊社」とは、お客様の注文書の請求先住所が米国内である場合は VMware, Inc. (デラウェア法人) を意味し、お客様の注文書の請求先住所が米国以外である場合は VMware International Unlimited Company (アイルランドの法律に基づき設立され、存続する企業) を意味します。

「VMware ソフトウェア」とは、弊社の商用価格リストに記載されているソフトウェア製品を意味します。

13. 米国の連邦政府、州政府、地方自治体のお客様に適用される条件 お客様が米国連邦政府のユーザーまたは米国の州政府もしくは地方自治体のお客様である場合、以下の条件が、本サービス条件の関連規定に優先しあるいは関連規定を変更するものとします。

13.1 序文を以下に置き換えます：

「お客様が米国政府、州政府、地方自治体のいずれかの業務執行機関または司法機関である場合、適用可能とするために、これらのお客様と VMware との間のサービス条件（以下「**本サービス条件**」）を本サービスの注文書に組み込まなければならないものとします。本サービス条件は、参照により、適用されるサービス説明書、データ処理補足契約書、サポート ポリシー、サービスレベル アグリーメントのすべて（以下、総称して「**本契約**」）を組み込みます。これらの付加的な文書を組み込むことで、本サービス条件に基づくお客様の権利が毀損されることはありません。お客様が本サービス条件について、もしくはそれ以外の本契約のいずれかの部分について同意しない場合、または本契約が注文書に組み込まれていない場合、お客様は本サービスを利用してはならないものとします。本サービス条件で使用される定義用語は、本サービス条件全体および第 12 条で定義されています。参照される各条項は、本サービス条件の条項を指しています。

本契約は、お客様がサインアップ プロセスの一環として「同意する」または類似のボタンもしくはチェック ボックスをクリックした時点か、お客様が本サービスを初めて利用した時点のいずれか早い方の時点で発効し、(1) 注文書に記載された期間の終了か、(2) 本契約で認められているとおり本契約が解除された日付のいずれか早い方の時点まで有効です。」

13.2 第 1.2 条の最後に以下を追加します：

「弊社は、合理的な期間内に違反を是正するための措置を講じるようお客様に求めることができ、お客様が弊社の要請に従わない場合、弊社は、第 8.2 条に基づきお客様のアカウントを停止することができるものとします。」

13.3 第 4.1 条を以下に置き換えます：

「すべての注文書は、適用される法律または GSA スケジュールの優先順位に関する条項（該当する場合）で求められている場合を除き、本契約の条件に従うことを条件とし、VMware が承諾するまで拘束力を有さないものとします。弊社がお客様の注文書を処理してお客様に本サービスを提供するために要求するすべての情報をお客様が弊社に提供するまで、弊社は、お客様にいかなる本サービスをも提供することを義務付けられていないものとします。お客様の注文書は、弊社がお客様のログイン認証情報を提供した時点で、承諾されたものとみなされます。」

13.4 第 4.2.2 条の最後に以下を追加します：

「お客様が税金を免除されている場合、本第 4.2.2 条はお客様に適用されないものとします。お客様が州政府または地方自治体の事業体である場合、お客様は、本サービスの注文書を発行するときに、お客様が免税対象であることを証明する、VMware が合理的に受け入れることができる文書を提供するものとします。」

13.5 第 5.2 条を以下に置き換えます：

「**5.2 免責事項** 適用される法令で許容される最大の限度で、弊社は、弊社および弊社の関係会社ならびに弊社のサプライヤのために、明示、黙示、法律上を問わず、権原と非侵害についての保証、取引中または履行中に生じる保証など、本契約に基づくお客様への本サービス提供に関するまたは本契約に基づきお客様に提供される資料もしくは本サービスに関するすべての保証を明示的に排除します。弊社および弊社の関係会社ならびに弊社のサブ

ライヤは、本サービスが途切れないこと、本サービスに欠陥がないこと、本サービスがお客様のビジネス要件を満たしていること(あるいは満たすように設計されていること)のいずれも保証しません。弊社は、すべてのエラーを修正することを約束しません。」

13.6 第 6.1.1 条を以下に置き換えます：

「**6.1.1** 第 6.1 条の残り、およびお客様が連邦政府機関である場合は U.S.C. 第 28 編第 516 章、お客様が州または地方政府機関である場合は訴訟の管理を規定する適用される州法の規定に従い、弊社は、(a) 侵害請求に対してお客様を防御し、(b) 管轄権を持つ裁判所もしくは政府機関がお客様に対して最終的に裁定した、または申立ての和解において弊社が合意したすべての費用および損害賠償についてお客様に補償します。お客様は、以下のすべてを行うものとします：(i) あらゆる侵害請求の認知後に合理的な期間内で当該申立てについて弊社に通知すること、(ii) 適用される法律、規則、規制に従って当該の申立てに対する防御または和解への弊社の参加を許可すること、(iii) 弊社からの支援要請に応じて合理的な協力を提供すること。お客様は、弊社が侵害請求の防御または和解に十分に参加できるようにあらゆる努力を払わなければならないものとします。ただし、弊社は、お客様が連邦政府の事業体である場合はかかる参加が米国司法省の管理下に置かれること、またはお客様が州政府もしくは地方自治体の事業体である場合は該当する州司法長官の管理下に置かれる場合があることを認めます。」

13.7 第 6.1.4 条を以下に置き換えます：

「法令で許容される範囲で、本第 6.1.4 条は、あらゆる侵害請求に対するお客様の排他的な救済手段について述べているものです。」

13.8 第 6.2 条の最後に以下の文言を追加して変更します：

「本第 6.2 条にこれと矛盾する定めがあったとしても、お客様による VMware への補償に関連して支払われるすべての料金および損害賠償の最大金額は、支払を行う必要がある時点で利用可能な予算資金の金額を超えないものとします。」

13.9 第 7.2 条の最後に以下を追加します：

「本条項は、虚偽請求取締法(U.S.C. 第 31 編第 3729 ~ 3733 章)を含む、適用される連邦詐欺防止関連諸法で認められている、本契約に起因する詐欺行為または犯罪行為による被害額を回収する米国政府の権利を損なうものではありません。」

13.10 第 8.3.1 条と第 8.3.2 条を以下に置き換えます：

「**8.3.1** お客様は、VMware が (a) 本契約に違反し、違反の旨の通知後 30 日以内にその解消を怠った場合、(b) 治癒できない本契約の重大な違反を犯した場合、あるいは (c) 業務を終了または停止した場合には、弊社への書面通知により本契約を即時に終了させることができるものとします。」

「**8.3.2** お客様は、FAR 第 52.212-4 (l) または GSAR 第 552.212-4 (l) に従い、いずれかの条項が関連する注文書に適用される場合は、お客様単独の都合により本契約を終了させることができるものとします。弊社が本契約に基づく履行を怠った場合、お客様は、FAR 第 52.212-4 (m) または GSAR 第 552.212-4 (m) に従い、いずれかの条項が関連する注文書に適用される際は、本契約を終了させることができるものとします。」

「**8.3.3** U.S.C. 第 41 編第 71 章(契約上の紛争)および FAR 第 52.233-1(紛争)に従うことを条件として、これらで禁止されていない範囲で、お客様が本契約の条件に従っていないと判断した場合、弊社は本契約を終了させることができます。」

13.11 第 8.4.1 条の第 1 文を以下の文に置き換えます：

「本契約が満了するか、U.S.C. 第 41 編第 71 章(契約上の紛争)および FAR 第 52.233-1(紛争)に従い本契約が終了した場合、(a) 本契約に基づきお客様に付与された本サービスを利用する権限を含むすべての権利は終了し、(b) お客様は、速やかに本サービスの利用を停止してお客様が保有する VMware または弊社のライセンサーの秘密情報を削除または破棄しなければならないものとします。」

13.12 第 9.4.1 条の第 1 文の冒頭に以下を追加します:

「U.S.C. 第 41 編第 71 章(契約上の紛争)および FAR 第 52.233-1(紛争)、または請負事業者に対して契約の履行の停止を禁止する適用される州法に従うことを条件として、これらで禁止されていない範囲で、…」

13.13 第 11.1 条を以下に置き換えます:

「移転が法律で制限されていない場合を除き、お客様は、弊社の事前の書面による承諾なしに(かかる承諾を不合理に差し控えることはありません)、本契約、注文書、本契約に基づく権利または義務を譲渡したり、履行を委託したりしてはならないものとします。弊社は、債券譲渡法 (31 U.S.C. 3727) および FAR52.212-4(b) に従って支払を受領する権利を譲渡し、譲渡禁止法 (41 U.S.C. 15) により禁止されない限り本契約を譲渡できるものとします。お客様は、FAR 第 42.12(更改および名称変更契約)の要件に従い、弊社の資産移転後または弊社の名称変更後の弊社の利益継承者を承認しなければならないものとします。前述に違反したいかなる譲渡または移転も無効とします。前述に従うことを条件として、本契約は、両当事者ならびにそれぞれの承継人および譲受人を拘束し、かかる者の利益のために効力を生じます。」

13.14 第 11.10 条を以下に置き換えます:

「お客様が連邦政府の組織である場合、本契約は適用される米国連邦法に準拠するものとします。米国連邦法で解決が見込めない場合、本契約は、連邦法に許容される範囲で、抵触法の原則を除き、カリフォルニア州法に準拠します。お客様が州政府または地方自治体の組織である場合、本契約は、抵触法の原則を除き、お客様の州の法律に準拠します。本契約は、契約により放棄または変更することができない法的権利に影響を及ぼさないものとします。」

13.15 第 11.11 条の最後に以下を追加します:

「前述にかかわらず、VMware チャンネルパートナーによる注文書については、パートナーが弊社の要請に応じて、弊社のために、本契約の条件の履行をお客様に対して要求できるものとします。」

13.16 第 11.13 条を以下に置き換えます:

「お客様の本サービスの利用には、本契約が、そのすべての条件が連邦法および強制力と支配力を有する適用規制に準拠する範囲で、適用されます。本契約の条件が連邦法および強制力と支配力を有する適用規制 (FAR 第 12.212 (a) を参照) と矛盾する場合、あらゆる注文書に適用されるにあたり、それらの条件は削除済みで強制力のない条項とみなされます。」